

(ABC ポイントとは)

ABC ポイントサービス(以下「本サービス」といいます)とは、株式会社 ABC Cooking Studio (以下「当社」といいます) が「ABC ポイントサービス利用規約」(以下「本規約」といいます)にしたがい一定の特典を提供するプログラムです。本サービスに入会するための入会金や年会費等の費用は一切発生しません。本サービスの特典を受けられる対象者(以下「参加者」といいます)に付与される各種ポイント(以下「ポイント」といいます)は、一定の条件を満たせば当社が定める特典を将来受けることができるという可能性を表象しているものですが、ポイント付与によって当社と参加者の間に具体的な権利義務が発生することはありません。本サービスをご利用される場合には本規約に同意したものとみなします。

第1条 (ポイントの特典を受けられる方)

- 1.参加者は、当社が運営する ABC Cooking Studio の会員番号(A)、または ABC Cooking MARKET の会員 ID(登録メールアドレス)(B)を保有している方となります。以下、(A)(B)を合わせて、「当該会員 ID」と表記いたします。
- 2.ポイントの付与を受けて一定の特典を享受するまでの間、参加者は、ポイントが付与された当該会員 ID を継続して保有する必要があります。
- 3.当該会員 ID を用いて当社のサービスを利用される場合には、それぞれのサービスに定められた利用規約が適用されます。サービスのご利用に際してそれらの利用規約に違反した場合には、当該会員 ID の利用が停止され、本規約にしたがって当該会員 ID に付与されたポイントの利用ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

第2条 (本規約の適用)

ポイント付与に際しては当該ポイント付与時の本規約が適用され、特典の利用に際しては当該特典利用時の本規約が適用されます。

第3条 (ポイントの付与)

- 1.当社がポイント付与の対象として指定するウェブサイトまたはスタジオにおけるサービスにおいて参加者が指定物品の購入または指定サービスの利用等を行った場合に、当社があらかじめ定めた数量のポイントを付与します。
- 2.ポイントには、通常ポイント及び期間限定ポイントがあり、それぞれ以下のとおり有効期間、利用可能な特典、利用制限等が異なります。

①通常ポイント

有効期間・・・最終更新日より1年

※更新とは通常ポイントの利用又は付与を指します、以下同じとします。

利用範囲・・・ABCクッキングスタジオの支払(コース料金・1day レッスン料、キャンセル料・物販購入)、ABC Cooking MARKET の商品購入

②期間限定ポイント

有効期間・・・当該ポイント付与日より起算し、取引ごとに当社が設定した期間

利用範囲・・・ABCクッキングスタジオのコース料金の支払いのみ

3.当社は、前項に定める通常ポイント及び期間限定ポイントの他、新たなポイントサービスを開設することができるものとします。この場合、ポイント付与の対象となる取引、ポイント付与の時期、ポイント付与率、ポイントの有効期間、一定期間内に付与するポイント数の上限その他ポイント付与の条件および告知の方法を当社の裁量で定め、参加者に告知します。

4.ポイント付与の時期は、付与対象となる取引ごとに当社が定める一定の行為または手続等が完了し一定期間を経た時点となります。付与対象となる取引のお申し込みをいただいてからポイントが付与されるまでの間に、当社または参加者が当該取引について解除、取消等を行った場合にはポイントは付与されません。

5.付与されるポイントの数量が付与対象となる取引の価格によって決定される場合に、付与対象となる取引において価格の割引等を受けた場合には、原則として割引適用後の価格がポイント付与の基準取引額となります。また、付与対象となる取引の価格に、消費税等の公租公課が付加されている場合には、それらの公租公課相当額を除く商品価格がポイント付与の基準取引額となります。また、商品価格に付加される送料等、手数料については対象となりません。

6.ポイント付与の基準を満たしている場合であっても、ポイントを付与することが適切ではないと当社が判断した当該会員IDについてはポイントを付与しないことがあります。この場合、参加者は当社の決定にしたがうものとします。

第4条 (ポイントの利用)

1.参加者は、ポイントを、当社が指定する方法で特定のプレゼントまたはサービス等の特典と交換することができます。特典の内容、交換方法等については当社が定める方法にて参加者に告知されます。なお、期間限定ポイントについては、ABCクッキングスタジオのコース料金の支払いのみに利用できるものとします。

2.参加者は、ポイントを当社が定める換価率にしたがって、当社が指定するウェブサイトまたはサービスにおいて、物品等の購入またはサービスの利用を行った場合の代金(商品代金、消費税等を含みますが、各特典により異なる場合があります)の全

部または一部の支払いに充てることができます(以下、前項に定める特典との交換とあわせて「特典の利用」と総称します)。特典の利用ができる取引、利用方法、また、特典の利用にあたり参加者にご負担いただく手数料がある場合はその内容、その他の条件は、当社が定める方法にて参加者にあらかじめ告知されます。なお、換価率は、原則として1ポイントを1円とします。

3. 参加者がABCクッキングスタジオの複数コース契約時において、複数コースの料金支払いにポイントを利用する場合には、ポイントは複数コースの料金ごとに按分して充当されるものとします。

4. 本条に定める特典の利用は、参加者の申し込みに対して当社または当該特典を提供する提携会社が承諾をした場合に効力を発するものとします。

5. 選択いただいた特典によっては、他の特典の利用と併用ができない場合やご利用できない期間があったり、特典を提供する提携会社の都合等でご希望どおりの特典が得られない場合があります。この場合、参加者の申し込みに対して行われる当社または当該特典を提供する提携会社の承諾中で定められる条件で特典が付与されるものとします。

6. ポイントによる特典の利用は、参加者本人が申し込むものとし、参加者以外の方からの申し込みはできません。なお、特典の利用にあたって、当該会員ID保有者であるかどうかの確認をさせていただくことがあります。

7. 参加者が特典の利用を行った後に、本規約に違反していることが判明し当社が遡及してポイントを取り消した場合は、当社は参加者に特典の返還またはポイントによって充当した代金相当額の支払いを求めることができます。この場合、参加者はすみやかに特典を返還し、あるいは特典相当金額を当社に支払うものとします。

8. 当社は、参加者が1回に利用できるポイント数の上限を設定する等、利用の制限を設けることがあります。また、当該制限を設けた場合、あるいは変更する場合には告知の方法を当社の裁量で定め、参加者に告知します。

9. 郵送が必要な特典を参加者が選択した場合、参加者は、当社の求めにしたがって、特典の送付先、連絡先その他の事項を届け出るものとします。

10. 特典が当社の提携会社によって提供される場合(ポイント交換サービス等を含む)には、当社が当該提携会社に対して、特典の送付先、連絡先その他特典の提供に必要な事項を開示することを参加者はあらかじめ承諾するものとします。特典の提供は日本国内における参加者本人居住の住所の参加者あてに限られます。海外、参加者本人以外の第三者、私書箱への送付はできません。

11. 特典が当社の提携会社によって提供される場合には、当該特典利用の条件については、特典を提供する会社の定める規約または約款等に従うものとします。この場合、当社は特典の品質、有用性等について保証いたしません。

第5条（ポイントの返還）

- 1.参加者が、代金の支払いに代えてポイントを利用し、その後対象の取引を取り消した場合、原則として当該代金の支払いに代えて利用されたポイントは参加者に返還されます。ただし、当社が予め参加者へ返還不可能であることを告知した代金の支払いに代えて利用されたポイントについては、返還できません。
- 2.参加者が、代金の支払いに代えてポイントを利用し、その後決済価格が何らかの事情で減額になった場合は、前項に準じて参加者にポイントの返還が行われます。参加者が代金の一部についてポイントを利用し、その後代金が何らかの事情で減額された場合には、まずポイントの返還が行われます。なお、利用されたポイントが代金の減額分に足りない場合、または前項同様に当社の事務処理上の理由によりポイントによる返還が不可能である場合、当該不足額もしくは減額分全額について、当社または取引の相手方である第三者から返還すべきポイント数相当の現金が返還される場合があります。
- 3.第1項および第2項に基づいて現金の返還がなされる場合、返還に必要な手数料を参加者に負担いただくことがあります。
- 4.参加者が、代金の支払いに代えてポイントを利用し、その後価格が何らかの事情で増額した場合は、参加者は増額分を他の支払い方法にて支払うものとします。

第6条（ポイントの照会）

- 1.当社は、当社が付与したポイント数、使用したポイント数およびポイント残高を記録します。
- 2.参加者は、当社の指定する方法により、当社ウェブサイト上、スタジオにおけるジャーナル(受講票)にて参加者が保有するポイント数、および対象取引ごとのポイント取得数、ポイント使用数を照会することができます。なお、対象取引ごとのポイント取得数、ポイント使用数について照会できる期間は、当社が別途定める期間とします。
- 3.前項により参加者が確認できるポイント保有数が参加者の利用可能なポイントの数になります。
- 4.参加者は、前3項により記録されている保有ポイント数等に疑義ある場合には、直ちに当社に連絡するものとします。ただし、ポイント数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、参加者はこれを承諾します。

第7条（ポイントの譲渡禁止等）

- 1.参加者は、保有するポイントをいかなる第三者にも譲渡、貸与または質入れ等をし、またはしようとはなりません。
- 2.参加者は、本規約にしたがってのみポイントを利用することができ、参加者以外の第三者に行わせ、または行わせようとはならないものとします。
- 3.参加者が複数の当該会員 ID を保有している場合であっても、それぞれの当該会員 ID が保有するポイントを同時に利用することはできません。

第8条（ポイントの取消）

当社は、次の場合に、参加者が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。

- 1.付与対象サービスについて返品、キャンセルが発生した場合
- 2.本規約および当社各種利用規約、その他当社が定める規約またはガイドライン等に反する行為があった場合
- 3.法令に違反する場合
- 4.その他の不正行為があった等、当社が相当と判断した場合

第9条（ポイントの利用停止）

当社は、参加者が以下の行為を行った場合、ポイントの付与、利用等本サービスのサービス提供を停止することができます。

- 1.参加者が当社各種サービスにおいてサービス利用・物品購入等を行い、当該利用料等の支払いが延滞している場合
- 2.本規約および当社各種利用規約、その他当社が定める規約またはガイドライン等に反する行為があった場合
- 3.参加者がポイント利用の際に入力を求められるパスワードの入力の誤りが一定回数生じたとき

第10条（ポイントの失効）

当社が、本規約、当社各種利用規約またはその他の規約等に従って参加者の当該会員 ID を削除した場合、付与されているポイントは直ちに失効するものとします。また、第11条に定めるポイントの有効期間内に利用されなかったポイントは、有効期間の

満了をもって直ちに失効するものとします。この場合、ポイントの失効に関し当社は、当該参加者および第三者(当該参加者との取引の相手を含む)に対して一切責任を負わないものとします。

第11条 (ポイントの有効期間)

- 1.通常ポイントの有効期間については、通常ポイントの最終更新日から1年間となります。
- 2.期間限定ポイントの有効期間については、期間限定ポイントの付与から起算し、当社が取引ごとに別途定める期間とします。
- 3.第1項及び第2項の他、特定のキャンペーン等で付与された「固有の有効期間」が設定されているポイントは固有の有効期間が過ぎると自動的に失効します。

第12条 (注意事項)

- 1.ポイントは、前文に定めるとおり、一定の条件を満たせば当社が定める特典を将来受けることができるという可能性を表象しているものにすぎないため、換金、または当社ポイント利用可能な該当サービス以外のサービスに移行して使用することは一切できません。
- 2.ポイントの利用、各特典との交換に伴い税金等が発生する場合、参加者がこれを負担します。
- 3.参加者がポイントの利用を取り消したとき、もしくは当社およびそれ以外の第三者(特典を提供する提携会社、ポイントを決済手段として採用した取引相手を含みます)の特典利用の条件にもとづいて特典の提供を受けることができないことが判明したとき、当該取り消しまたは提供不能判明の時点において利用されたポイントの有効期間が満了していた場合は、ポイントの返還の対象とはなりません。
- 4.当該会員ID取得の際に登録した情報に変更が生じた場合は、すみやかに変更の登録を行ってください。参加者が変更登録をされなかったことにより生じる損害については、当社は責任を負いません。
- 5.ポイント利用等の際に必要な当該会員ID、パスワード等の機密保持および当該会員ID、パスワードを使用して行われたすべての行為に関しては参加者が責任を負うものとします。当社は、ポイント利用時に入力された当該会員ID、パスワード等が登録情報と一致することを所定の方法により確認した場合には、当該会員IDを保有する参加者によるポイントの利用とみなし、第三者による不正使用であった場合であっても、参加者に生じた損害について一切責任を負いません。

第13条（免責）

1. 停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生など当社の責に帰すべき事由以外の原因により、本サービスのサービス提供が停止し、本サービスの付与または利用に関する障害等が発生し、参加者に損害が生じた場合であっても、当社はその責を問われないものとします。
2. ポイント付与の対象となる取引またはポイントの決済利用対象となる取引に関連して、参加者が当社以外の第三者（ポイントを決済手段として採用した取引相手を含みます）に対して、何らかのクレームあるいは苦情等を有し、または商品等の配送遅延、紛失、盗難、破損等の事故、または商品等に関する瑕疵、品違い等のトラブルが発生した場合には、参加者と当該第三者との当事者間で解決するものとし、当該事故またはトラブルが当社の責任による場合を除き、当社は、一切の責任を負わず、ポイントの返還もいたしません。また、参加者が損害を被った場合においても、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第14条（参加者への連絡）

当社は、参加者に対し、電子メール等を利用して、本サービスまたは本サービスに関連する当社各種サービスに関するキャンペーン資料、宣伝資料、または緊急あるいは重要なお知らせを送る場合があることを参加者はあらかじめ承諾するものとします。

第15条（他の利用規約について）

1. 当社の定める当社各種利用規約およびその他の利用規約およびガイドラインについても、本規約に関連する部分については適用されます。
2. 本サービスに関し本規約に定めのない事項については、当社各種利用規約が適用されます。

第16条（準拠法および裁判管轄）

1. 本規約に基づく権利または法律関係には、日本国の法令を適用するものとします。
2. 本規約に基づく権利または法律関係を対象とする訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第17条（プログラム内容の変更、停止、終了等）

当社が必要であると判断した場合には、参加者に事前に通知することなく、いつでも本規約を変更することができ、および本サービスの停止もしくは中止、中断、または付与条件の変更、付与済みのポイント数の変更、特典提供の停止もしくは中止あるいは条件の変更を行うことができるものとします。本条に基づいて当社が本サービスの停止等を行った場合にも、参加者に対しては一切責任を負わないものとします。なお、本条に基づく本サービスの停止等はすでに行われている特典の利用には影響しないものとします。

（注記） 1.第4条に関し、1回あたり利用できるポイント数は、1参加者あたり2千ポイントまでとします。

2.第6条に関し、対象取引ごとのポイント取得数、ポイント使用数について照会できる期間は、そのポイント付与日の属する月を除く過去12か月間とし、12ヶ月を超えた場合にはそれ以前の照会ができなくなることがあります。

2007年4月1日制定

2008年3月1日改定

2010年6月1日改定

2011年1月1日改訂

2012年5月31日改訂

2013年1月1日改訂

2013年3月6日改訂

2016年9月15日改訂